

第4回栗東市子ども・子育て会議 会議録要旨

日時・場所	令和8年2月17日（火） 午後4時30分～午後6時30分 栗東市役所4階 第3・第4委員会室
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
出席委員	山田容委員（会長）、中川章子委員（副会長）、伊藤恵理委員、石垣江里子委員、白井洋一委員、浦谷ふみ子委員、本間由樹委員、倉田充子委員、日野貴博委員、榎本祐子委員、長岡由美委員
欠席委員	山元真紀委員、木築野百合委員
事務局	こども家庭局長、幼児課長、幼児課参事、こども家庭センター所長、こども家庭センター所長補佐、こども家庭センター係長、発達支援課長、子育て支援課長、子育て支援課課長補佐、子育て支援課係長級3名、子育て支援課こども政策係担当、ジェイエムシー株式会社
事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「栗東市こども計画（仮称）」策定に伴うアンケートの結果について【資料1】 ・ 支援事業計画に基づく令和7年度の取り組みについて【資料2】 ・ 「こども誰でも通園制度」開始にともなう代用計画の策定について【資料3】 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター及び児童館の活動報告について【資料4】 ・ 児童福祉法の改正について【資料5】 5 閉会

1 開会

- ・ 事務局より傍聴希望者が1名いることを報告した。
- ・ 第4号委員の交代を報告した。

2 挨拶

- ・ 会長挨拶

3 議事

（議事1）「栗東市こども計画（仮称）」策定に伴うアンケートの結果について【資料1】

- ・ 事務局がアンケート結果（小中学生、保護者、子ども・若者）の概要説明を行った。

会長	貧困やひとり親との相関がみられる。回収率は3割～4割だが、回答していない人の中には、回答するエネルギーがない人や深刻な状況の人がいて回答しにくい可能性があるということを踏まえて議論したい。
委員	ヤングケアラーの項目で「家族の世話をする頻度」が「ほぼ毎日」という回答が1割ほどいる。「ほぼ毎日」と「週に3～5日」を足すと、そこそこの割合になり、そういったところを読み込みたい。
事務局	ヤングケアラーだけに絞った調査との整合性も見極めたうえで判断するが、アンケートでは「ほぼ毎日」が1割ほどいる結果となった。当事者が他の設問でどのような回答になっているのかも併せて確認している。
会長	お世話そのものが問題ではなく、それが勉強や体調にどのような影響を及ぼしているのか。お世話で本当に忙しい子どもを踏まえておく必要がある。
委員	勉強時間が「まったくしない」「30分より少ない」「30分以上、1時間より少ない」という部分と、お世話との相関関係はあるのか。時間がなくて食事をしていない層が一定数存在しており、その背景がゲーム

	によるものか、あるいは家庭内でのお世話によるものなのか、そういった中身に関心がある。アンケート結果は一般に、関心や意欲の高い層ほど回答率が高くなる傾向がある。そうした中で「世話をしている」との回答が1割に達したことは予想を上回る数字であった。会長の指摘通り、未回答者の中にはさらに多くの「潜在的な当事者」が存在している可能性が高いと考えられる。
委員	等価可処分所得「中央値2分の1未満」でみると、小学5年生は昼食を毎日食べているが、中学2年生になると2割ほどが食べていない。なぜこれほど差が出るのか。「中学生の休みのお昼問題」に実はニーズがあるのではないかと気になった。
会長	夏休みや冬休みはどうしているのかという懸念もある。
委員	保護者の回答で、子ども食堂を「利用したことはないが、知っている」人が多い。栗東市での実態はどうなのか。
事務局	市の直接的な事業ではないが、利用意向は一定存在している結果となった。保護者の回答は「利用していない」が多い一方、子どもの回答では「利用している」が一定数存在し、意識のギャップがみられた。現在、実施団体への調査を行っており、今後、市としてプラスアルファの関わりが必要かを検討していく。
委員	子ども食堂へ子どもは行きたがるが、親は制限してしまうこともあるようだ。「困っている人が行く場所」ではなく、「出会いの場」として誰が行ってもよいという形で広告もされている。子ども食堂は出会いの場としてよい機会になっているので、広げていくのもよいと思う。
会長	食の問題が深刻になりつつある。物価高で食費を削らざるを得ない家庭もあり、貧困と孤立の相関も懸念される。食とつながりは重要な資源だと思う。
委員	保護者アンケートで「日本語以外の言語を使うことが多い」が0%となっているが、これは日本語が話せない層がそもそも回答できなかったためだと考えられ、適切なフォローが欠けていたのではないかと。 栗東市にも外国籍の住民は存在するはずであるが、アンケート結果では彼らの存在がいないこととなっている可能性があるのではないかと。この点について、何らかの対応ができないか。
会長	そこは盲点で反省すべき点である。栗東市にも外国籍の住民で困難に陥りやすい状況の方がいると思うので、今後何かを実施する際は考えなければいけないことである。
委員	所得が低い層やひとり親世帯の保護者の健康状態が「よくない」という回答が多い。本当にギリギリの中で生活されているというのが表をみてもよくわかる。親のしんどさが子どもに出ていると思うので、保護者への健康に関する支援が必要だとわかった。また、等価可処分所得「中央値以上」でも健康状態がよくない層が一定数存在する。
会長	想像できる内容であるが、このようにデータが出ると数値として裏付けられた。特に、労働にエネルギーを削られ、将来への不安やプレッシャーから孤立を深めている層は他のデータとの相関が出ると思う。こうした人々は周囲のサポートも乏しく、貧困を起点とした様々な要因が連鎖している。その結果、心身の健康や子育て環境が悪化していくことが読み取れる。
委員	小学校低学年から学校の授業でわからないことがある子どもがいる。中学生から差が出てくるかもしれないが、塾や習い事に行けない、行事などの体験ができないといった経験格差が影響を及ぼし、最終的に大学進学を諦めざるを得なくなる。アンケート結果をみると、数値で明らかになっていると改めて感じる。具体的な経済支援や、早い段階での学力補充の手立てが必要だと感じた。
会長	学力差の背景には、経済的な困窮と関連した「経験格差・体験格差」が影響を及ぼしている。学力が形成されないというよりも、将来に夢を抱くような体験や出会いそのものが不足しており、将来を描くことが難しい子どもたちがいる。これは学力以前の非常に大きな問題である。

委員	栗東市内では10か所の子ども食堂があり、地域活性化目的から困窮支援まで多様なスタイルで運営されている。子どもの徒歩圏内にあればよいと思う。一方、アンケート結果では小学5年生のひとり親世帯の半数近くが、健康状態が「あまりよくない」や「よくない」と回答しており、極めて深刻な実態が数値で明らかになった。子どもだけでなく、保護者への支援も深刻な問題であると感じた。
会長	子どもの健康だけでなく、親の健康も一緒に考えるべき問題である。
委員	誕生日やクリスマス、お年玉をわたすなどは、所得が低い層も「子どものためにお祝いしてあげたい」が100%近い数値に表れていて、心に響いた。
会長	何とかしたいが、他を我慢せざるを得ない状況が伺える。
委員	小学校5年生で「子どもが意見を表明する権利」を半分以上の子が聞いたことがない、あるいは内容を知らないと回答している。中学2年生ではその割合が減るが、どこでどのように習うものなのか。
委員	5年生もしくは6年生の社会科や人権学習で学ぶ機会はあるものの、授業時間は少なく、子どもたちが自身の権利を十分に理解できていないところは、学校教育や体験が少ないと感じる。しかし、現在は学校現場にも変化の波が来ており、学校運営などの重要な決定の場で子どもたちの意見を聞こうという動きが出始めている。
会長	国が子どもの意見反映を打ち出している一方で、所得の低い世帯やひとり親世帯の子どもほど「伝えたい意見はない」と回答する傾向にある。これは意見がないのではなく、「言っても仕方がない」という絶望感のようなものだが、何かが変わる期待が奪われてしまうことが起こっている可能性がある。
委員	夏休みの昼食を想定した項目は、以前に夏休みの学校でお昼を食べずに遊ぶ児童が朝食も食べていなかったという自身の経験と重なる。ネグレクトなどの問題が懸念される中、学校給食以外での欠食が常態化し、子どもの身体に悪影響が及ぶことを心配している。
会長	食が提供されていないことは、先進国として看過できない状況であり、それが家族だけの問題にされていることがある。
委員	保護者アンケートでは進学理由を「子どもが希望したから」とする回答が多いが、その裏には家庭の経済状況を察して、子どもが最初から選択肢を狭めてしまっている可能性が隠れている。教育格差や貧困によって自分の意志を出す前に諦めてしまう子がいるのではないかと。子どもたちが家庭の状況に左右されず、自らの道を選べるような「家庭以外の場」が必要だと感じた。
会長	未来を閉じてしまい「ここしかない」という状態になる背景には、貧困では親以外の大人との関わりで言葉を紡ぐ経験が不足しているというデータが目につく。これは単なる経済的支援だけでは解決できない「つながり」の問題である。外形的な支援に留まらず、行政と民間が協力して、子どもたちの孤立を防ぐ「関係性の支援」をどう構築していくかが極めて重要であると感じた。

(議事2) 支援事業計画に基づく令和7年度の取り組みについて【資料2】

- ・支援事業計画に基づく令和7年度の取り組みについて資料説明を行った。

委員	こども誰でも通園制度を令和8年度から開始するとのことであるが、保育士が不足している状況の中で実施できるのか懸念がある。
事務局	こども誰でも通園制度は、次の議題で詳しく説明する。
会長	保育士の問題は非常に重要であり、ここだけの問題ではなく日本全体の課題である。
委員	保育士養成校は減少しており厳しい状況である。 進捗評価では数だけでなく、課題を踏まえてABC評価をしている点は評価できるが、B評価の事業については今後どのように対策するかが重要である。 子育て短期支援事業において里親委託を検討するとのことであるが、他自治体では里親への短期預かりが効果を上げている例がある。保護者が精神的に不

	安定になった際に、同じ里親のもとで短期預かりを継続的に行うことで、子どもにとって安心できる居場所や関係が築かれる。施設に限定せず、里親委託を積極的に進めることも有効であると考える。
会長	京都でも養成校が閉鎖するなど、人材確保を自然に任せては立ち行かない状況である。国としての対策が必要となる。 外国籍の方や忙しい方、知的障がいの方など、制度の情報が届きにくい方々に、どのように周知していくかが課題である。

(議事3) 「こども誰でも通園制度」開始にともなう代用計画の策定について【資料3】

- ・「こども誰でも通園制度」開始にともなう代用計画の策定について資料説明を行った。

会長	現実に合わせ、まずは可能なところから始めて、徐々に広げていくということか。
事務局	まずは受入れ可能な体制から開始し、順次拡大していく。対象からもれる人については地域子ども・子育て支援事業などで対応する。

4 その他

地域子育て支援センター及び児童館の活動報告について【資料4】

児童福祉法の改正について【資料5】

- ・地域子育て支援センター及び児童館の活動報告、児童福祉法の改正について説明を行った。

5 閉会

- ・副会長挨拶